

お知らせ詳細

公開日：2026/05/28

JAAF-START

2027 年度からの加入団体成立要件における指導者資格・審判員資格の義務化

最終更新日：2026/09/04

【2027 年度からの加入団体成立要件における指導者資格・審判員資格の義務化について】

2025年よりご案内しておりますとおり、2027年4月1日から、小学生・中学生が登録する一般加入団体において、団体成立要件として指導者資格および審判員資格の取得が義務化されます。

該当する加入団体の皆様、ならびに新たに加入団体の設立をご検討されている皆様におかれましては、下記内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 内容

2027年度から小学生・中学生が登録を行う一般の加入団体において、1名以上のJAAF公認コーチ資格（JSPO公認スポーツ指導者資格）保持者、公認審判員資格保持者が登録していることを必要とする。

2. 特記事項

- (1) 一般の加入団体とは、中体連登録の中学校は含まれません。
- (2) JAAF公認コーチ資格に関しては、各資格取得に必要とするすべての講習を修了し、かつJSPOへの公認スポーツ指導者登録が完了していること。また既に資格取得済みの方においては登録を行う際に資格が有効期間中であることが必要です。
- (3) JAAF公認コーチ資格については、JSPO公認スポーツ指導者資格のうち陸上競技のコーチ資格だけが対象となり、その他の資格は対象になりません。
- (4) 2026年4月1日から、JAAF公認コーチ資格の各名称が、次の通り変わっています。

【JAAF公認コーチ資格（JSPO公認スポーツ指導者資格）】

資格名称	日本スポーツ協会（JSPO名称）
JAAF公認A級コーチ（旧 JAAF公認コーチ）	： 陸上競技コーチ4／陸上競技コーチ3
JAAF公認B級コーチ（旧 JAAF公認ジュニアコーチ）	： 陸上競技コーチ2／陸上競技コーチ1
JAAF公認C級コーチ（旧 JAAF公認スタートコーチ）	： 陸上競技スタートコーチ

「各資格取得に必要とするすべての講習を修了し、かつ日本スポーツ協会（JSPO）への公認スポーツ指導者登録が完了していること」とは、加入団体登録の申請時点において、当該指導者登録が完了していることを意味します。講習会の受講を修了しただけでは、当該指導者登録が完了しているものとはみなされません。

- (5) JAAF公認コーチ資格保持者および審判員資格保持者も加入団体登録申請時に資格取得が完了していることが必要です。
- (6) JAAF公認コーチ資格は、A級、B級、C級すべての資格が成立要件の対象となります。
- (7) 審判員資格は、S級、A級、B級、C級すべての級が成立要件の対象となります。
- (8) 一人でJAAF公認コーチ資格および審判員資格の双方を有している場合は、その方一人で成立要件を満たすことになります。
- (9) 同一の方が、複数の加入団体の資格保持者を兼ねることは出来ません。

2026年9月4日更新

日本陸上競技連盟公認コーチ資格について

<https://www.jaaf.or.jp/development/coachlicense/>

【本件に関するお問合せ先】

JAAF公認コーチ資格に関して	coach@jaaf.or.jp
審判員資格に関して	compe-tech@jaaf.or.jp
加入団体登録に関して	start-info@jaaf.or.jp